

豊かで持続可能な産業があるまち



分業別ビジョン

「豊かで持続可能な産業があるまち」を通して実現する幸せ

豊かな自然と首都近郊の利便性が調和した環境のなかで農業や観光、そして県内で昼夜間人口比率が最も高く、多くの人が働きに訪れるまちとして発展してきました。社会経済環境が急速に変化するなかで、今後とも住民の暮らしを支える産業づくりを行っていくためには、緑豊かな町の個性を守るとともに、イノベーションの促進やスマートICTのフル化をきっかけとしたさらなる企業誘致等、地域の特色を活かした産業振興の推進を図ります。

| 分業別ビジョン みよしウェルビーイング指標 | 現状値 [令和4年度] | 前期目標値 [令和9年度] | 後期目標値 [令和13年度] |
|---------------------------------|----------------|------------------|-------------------|
| 農業振興の満足度（住民意識調査） | 19.7% ▶▶ | 23.0% ▶▶ | 27.0% |
| 工業振興の満足度（住民意識調査） | 11.3% ▶▶ | 17.0% ▶▶ | 22.0% |
| 町内産業が活性化していると思う人の割合 （住民意識調査） | - ▶▶ | 30.0% ▶▶ | ↗ |
| 観光振興の満足度（住民意識調査） | 17.1% ▶▶ | 25.0% ▶▶ | 33.0% |

目標

事業所の経営支援に取り組み、新たな産業の誘致・創出の両面から地域経済の賑わいづくりを推進します。

町の現状と課題

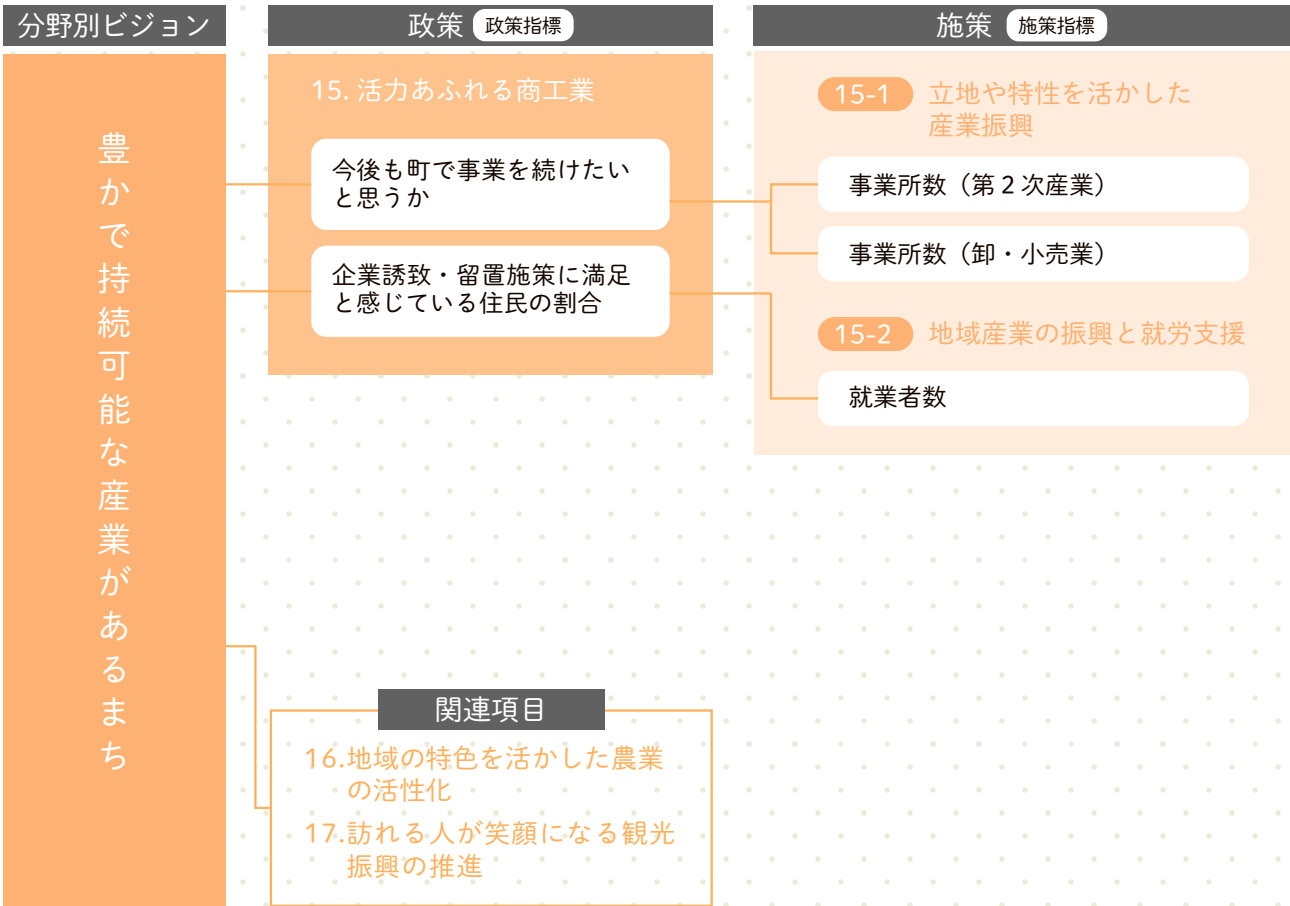
- ① 関越自動車道等、恵まれた交通立地条件を背景に、物流関連を中心とした事業所が多く立地しています。近年では、インターネットを利用した通信販売（以下、「EC事業」という。）の拡大に伴い、物流拠点の需要が拡大しています。
- ② 平成29年度（2017）には、都市計画の見直し（容積率の緩和）により、既存事業所の施設更新を促し、事業所の生産性の向上を図りました。市街化区域では、すでに土地利用が進んでいることから、新たな企業の進出のために産業ゾーンや工業系の土地利用区域を設けること、また、企業誘致に必要な基盤整備を行うこと等が求められています。
- ③ 武蔵野台地に位置し、地盤が強固で、大きな河川もなく、災害リスクの低い立地環境のため、業務継続性が高い地域です。また、都市近郊であるため雇用の確保が期待される地域でもあります。
- ④ スマートICのフル化に伴い、新たな事業展開や交流の促進が期待されます。
- ⑤ EC事業の拡大や量販店の進出等により、個人商店の客離れが加速し、商店街の空洞化が進行しています。商工会や商店街と連携し、経営の改善や安定化、新たな事業展開への支援が求められています。



関連するSDGs



みよしウェルビーイング実現に向けたロジックモデル



| 指標種別 | 項目 | 現状値 [令和4年度] | 前期目標値 [令和9年度] |
|------|---------------------------------|--------------------|------------------|
| 政策指標 | 今後も町で事業を続けたいと思うか（事業所調査） | 81.5 % | 83.0 % |
| | 企業誘致・留置施策に満足と感じている住民の割合（住民意識調査） | 10.6 % | 17.0 % |
| 施策指標 | 事業所数（第2次産業）（埼玉県統計年鑑） | 518 事業所 （令和3年） | → |
| | 事業所数（卸・小売業）（埼玉県統計年鑑） | 315 事業所 （令和3年） | 340 事業所 |
| | 就業者数（国勢調査） | 17,494 人 （令和2年） | 18,450 人 |

I はじめに

II 基本構想

III 基本計画

IV 資料編

施策 15-1

「立地や特性を活かした産業振興」

15-1-1 (仮称) 地域活性化発信交流拠点整備の推進 …………… 【道路交通課】

平成30年度(2018)に策定した「(仮称)三芳バザール賑わい公園基本構想」を具体化し、地域活性化発信交流拠点の整備を進めます。

拠点は、町のイメージ向上をめざす情報発信機能や、地域の多業種が連携した活力創生につながる商業機能を併せ持つものとして整備を図ります。

15-1-2 企業誘致・留置対策 …………… 【道路交通課】

スマートICのフル化によるアクセス性向上、事業継続性の高さや従業員の確保のしやすさ等、立地の優位性をアピールし、優良事業所の誘致や既存事業所の留置を図ります。

15-1-3 産業基盤の整備 …………… 【都市計画課】

スマートICのフル化を契機として、産業用地の創出を通して新規優良事業所の誘致を図ることで、地域産業の活性化と雇用を促進します。

産業用地の確保にあたっては、町の地理的特性を活かしたスマートIC周辺や土地区画整理事業による竹間沢通西地区の新たな産業用地の創出に向けた取組を進めます。



施策 15-2

「地域産業の振興と就労支援」

15-2-1 商工業活性化の推進……………【観光産業課】

中小企業等の経営基盤の強化や経営の安定化に向け、商工会等関係団体と連携し、各種資金融資制度や国・県等の各種制度の有効活用を促進することで、商工業の健全な発展を図ります。

また、商工会、商店会と連携のもと、商店街活性化に向けた取組の促進に努めます。

15-2-2 雇用・勤労者の支援……………【観光産業課】

公共職業安定所や関係機関、事業所と連携して求人情報等の情報提供体制の充実を図り、さまざまな世代の就労支援に努めます。

また、各種セミナーを実施し、勤労者や経営者の就労意識の醸成を図るとともに、制度融資の周知や住宅支援制度の活用促進を図り、勤労者の自立に向けた支援に取り組みます。



地域の特色を活かした 農業の活性化

目標

地域の特性・利点を活かした高品質な農産物等の生産振興を推進するとともに、農地の集約・集積化を図り、持続的な農業の維持・発展を推進します。

町の現状と課題

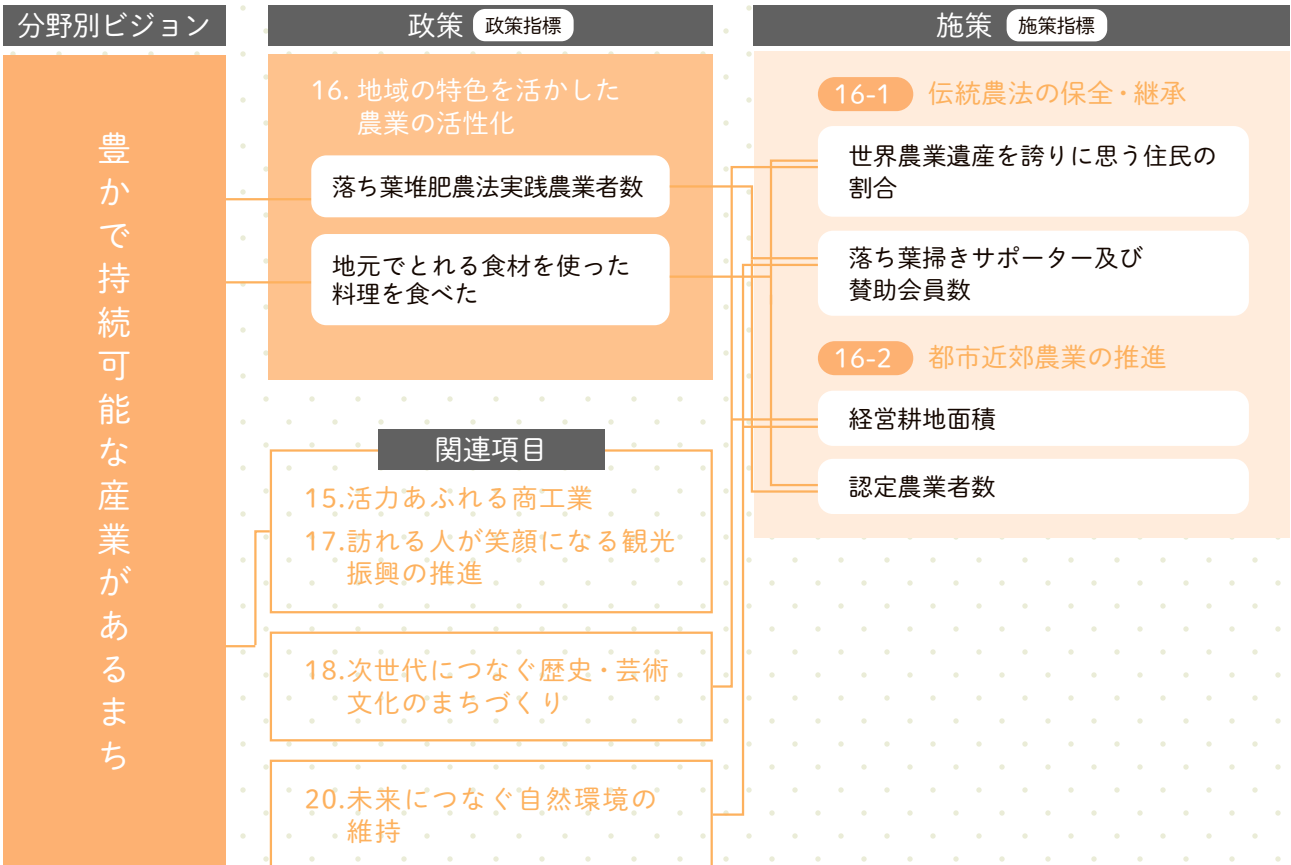
- ① 町の農業は、都心から30km圏内にある畑作中心の都市近郊農業として、生産農家の努力により県内有数の農業生産額を上げています。町の主要作物は、ほうれんそう・いも類・さといもが上位となっており、特に、いも類は県内自治体中2位の出荷額となっています。
- ② 高品質な葉物・根菜類や茶・そば等、流通市場における「みよし野菜」の評価は高く、立地条件の良さから多様な販売・流通の経路が確保されています。
- ③ 360年以上にわたって続けられてきた伝統農法「武蔵野の落ち葉堆肥農法」は、平成29年(2017)3月に日本農業遺産、令和5年(2023)7月に世界農業遺産に認定され、これを機にさらなる都市近郊農業としての農産物等の高付加価値化が期待されるところです。
- ④ 「武蔵野の落ち葉堆肥農法」を支える平地林の適正な維持管理を進めるための支援や、相続税対策として売却せざるを得ない問題に対しては、国・県に訴え続ける必要があります。
- ⑤ 現在、後継者率は53.7%で県内第2位と比較的高い水準(2020年農林業センサス)にありますが、優良な農地を守り、安定した農業を維持するため、さらなる後継者と新規就農者の育成・支援、魅力ある地域農業を発信する必要があります。



関連するSDGs



みよしウェルビーイング実現に向けたロジックモデル



| 指標種別 | 項目 | 現状値 [令和4年度] | 前期目標値 [令和9年度] |
|------|--------------------------------|----------------|------------------|
| 政策指標 | 落ち葉堆肥農法実践農業者数 | 36人 ▶▶▶ | 40人 |
| | 地元でとれる食材を使った料理を食べた (住民意識調査) | 62.5 (偏差値) ▶▶▶ | 63.2 (偏差値) |
| 施策指標 | 世界農業遺産を誇りに思う住民の割合 | - ▶▶▶ | 50.0% |
| | 落ち葉掃きサポーター及び賛助会員数 | 144人 ▶▶▶ | 190人 |
| | 経営耕地面積 (農林業センサス) | 384 ha ▶▶▶ | ↗ |
| | 認定農業者数 | 135人 ▶▶▶ | ↗ |

Ⅰ はじめに

Ⅱ 基本構想

Ⅲ 基本計画

Ⅳ 資料編

施策 16-1

「伝統農法の保全・継承」

16-1-1 農業遺産の推進……………【観光産業課】

「武蔵野の落ち葉堆肥農法」が世界農業遺産に認定されたことを契機として、自然環境にも配慮した優れた農法を世界に発信します。

また、観光・教育・環境等の面からさまざまな取組を行うことで、魅力ある地域産業の振興とその持続的な活用を推進するとともに、農用林として活用できるように平地林の育成と伝統農法を未来につなげます。

16-1-2 農業遺産の発信・保全……………【観光産業課】

武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会を通して、発信・保全事業を推進するとともに、構成市町等とのさらなる連携を図り、各種イベント等におけるPR事業を推進します。

また、先進地である国内外の認定地域と交流を通じた情報収集を図り、武蔵野の落ち葉堆肥農法における維持保全活動につなげます。





施策 16-2

「都市近郊農業の推進」

16-2-1 農産物の普及拡大……………【観光産業課】

都市近郊という有利な立地条件を活かした高品質なみよし野菜の生産振興・普及拡大に取り組みます。また、農作物への鳥獣被害を防止するため、関係機関と連携しながら調査・研究し、被害防止対策に取り組みます。

16-2-2 後継者・担い手の育成……………【観光産業課】

次世代農業者や多様な担い手となる後継者や新規就農者に対し、支援を展開します。

16-2-3 農業改善事業の推進……………【観光産業課】

農産物の安定的な生産のために、農業の近代化（機械化）や施設整備等の効率的かつ効果的な農業生産基盤整備を図ります。

16-2-4 環境保全型農業の推進……………【観光産業課】

減農薬・減化学肥料による農業を推進し、伝統的な「武蔵野の落ち葉堆肥農法」の拡大を図ります。

16-2-5 農業・農村の多面的機能による農業振興……………【観光産業課】

農業の多面的機能を向上させるため、地域住民と地域活動組織による農地の維持や景観、自然環境の保全に向けた取組を支援します。

16-2-6 農地の集積・集約化……………【観光産業課】

農業者の意向を把握しながら「地域計画」を策定し、農業委員会、農地中間管理機構等の関係機関と連携を図りながら、農地の集積・集約化を進め、遊休農地対策を推進します。

訪れる人が笑顔になる 観光振興の推進

目標

地域資源のブランド化・魅力向上と効果的な情報発信によって、観光振興を推進し、交流人口の拡大を促進します。

町の現状と課題

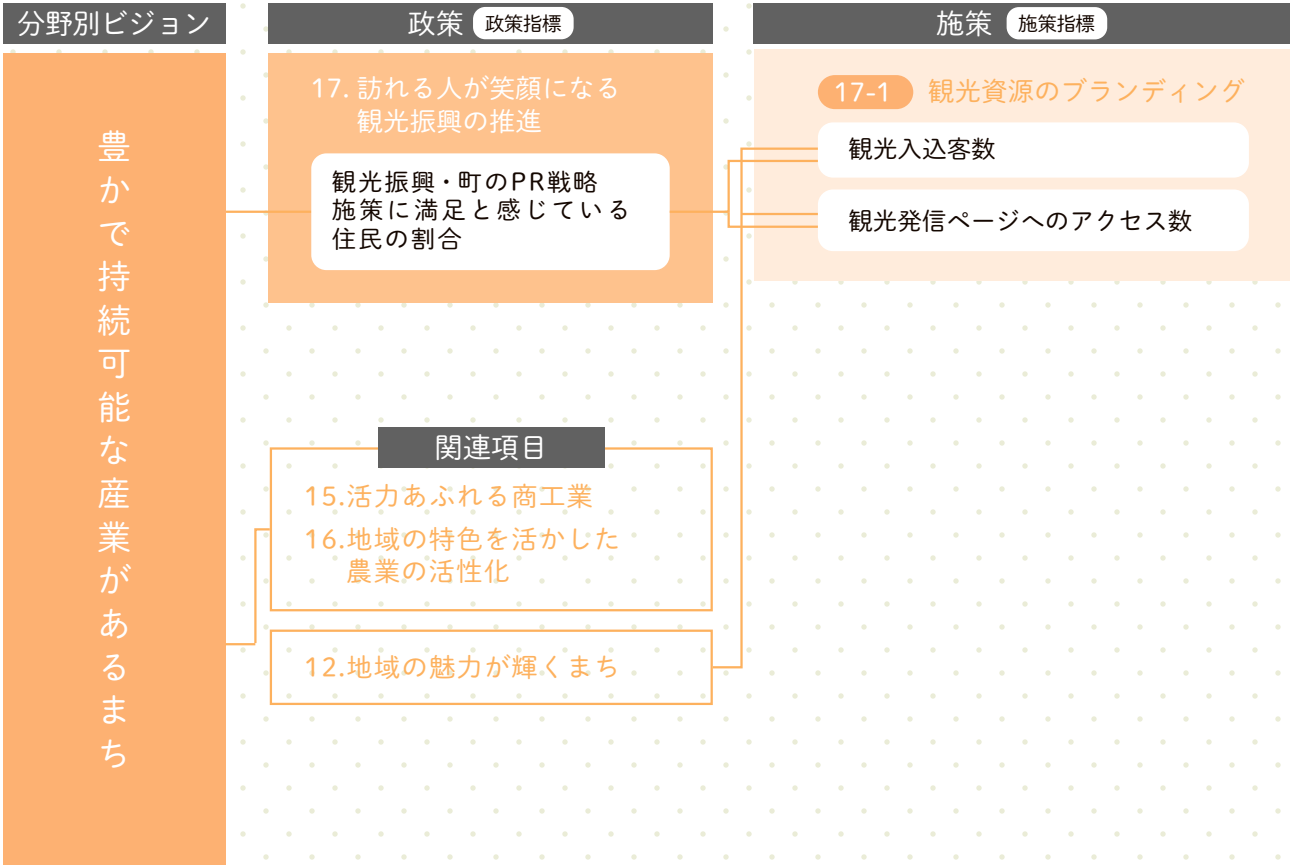
- ① 「世界農業遺産」「ガーデンツーリズム」といった地域資源のブランド化により町の魅力向上を図るため、産業祭、世界一のいも掘りまつりや体験落ち葉掃き等の体験交流型の観光を通して、町の魅力を広く発信し、近隣住民・都市住民との交流を促進しています。また、SNSや民間の情報サイト等を活用した情報発信を積極的に行い、町の観光資源の認知度向上を図っています。
- ② 町内には、三富開拓地割遺跡・富の川越いも・狭山茶・そばをはじめとする観光資源が点在しています。しかしながら、面的な広がりが限られ、各種イベントを通じての発信や、観光資源を結ぶような地域の滞留時間を延ばす取組が必要となっています。
- ③ 観光客数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年(2020)に激減しています。令和3年(2021)については、観光スポットでは令和元年(2019)以前の半分程度の水準まで回復しています。



関連するSDGs



みよしウェルビーイング実現に向けたロジックモデル



| 指標種別 | 項目 | 現状値 [令和4年度] | 前期目標値 [令和9年度] |
|------|-------------------------------------|----------------|------------------|
| 政策指標 | 観光振興・町のPR戦略施策に満足と感じている住民の割合（住民意識調査） | 17.1 % | 25.0 % |
| 施策指標 | 観光入込客数 | 10,202 人 | 150,000 人 |
| | 観光発信ページへのアクセス数 | 11,663 件 | 140,000 件 |

I はじめに

II 基本構想

III 基本計画

IV 資料編

施策 17-1

「観光資源のブランディング」

17-1-1 ガーデンツーリズムの推進……………【観光産業課】

庭園や公園等が連携し、地域の魅力向上を図る「ガーデンツーリズム登録制度」の探訪部門で、町独自のマイクロツーリズムとして里山の風景を観光資源とする「みよし野ガーデン里山探訪」が登録されたことを契機として、ツアー等を実施し、町の3つのガーデンツーリズム(オープンフォレスト、オープンファーム、オープンガーデン)を推進します。

17-1-2 観光資源の効果的な活用……………【観光産業課】

世界農業遺産・ガーデンツーリズム・三富開拓地割遺跡・富の川越いも・そばといった地域資源を観光資源につなげ、産業祭・世界一のいも掘りまつり・体験落ち葉掃き等の各種イベントの開催を通して地域で活動している団体との連携を図ります。SNSや民間の情報サイト等を活用した情報発信を積極的に行い、体験交流型の観光を通して、町の観光資源の認知度向上と訪れる人が笑顔になる魅力ある観光振興を推進するとともに、観光分野における多様な参画を目的とした組織づくりを調査・研究します。

17-1-3 観光拠点の連携……………【観光産業課】

「いも街道」中心部に位置する旧島田家住宅、世界農業遺産の学習の場として整備した農業センター、「ガーデンツーリズム登録制度」の探訪部門に登録された「みよし野ガーデン里山探訪」、上富地区に設置された「農業遺産を巡る3つの散歩道」等、それぞれの観光地点を連携させ、面的な広がりをもたせるとともに、年間を通じた各種イベント、収穫体験、歴史散策するにあたっての利便性の向上と観光客の増加を図ります。

17-1-4 「みよし野菜」のブランド化の推進……………【観光産業課】

「みよし野菜」の知名度向上、地産地消の推進、一般消費者への消費拡大を図るためイベント等を実施し、都市近郊農業としての利点を活かした地域農業のPRを行い農産物の高付加価値化を図ります。また、生産者等による農産物の加工・販売・流通への展開や事業所、団体等や生産者等との連携による新商品の開発や加工等、6次産業化を推進するとともに、町ならではの観光や体験等をプラスした取組を支援します。